令和５年度

多摩市下水道事業会計

決 算 審 査 意 見 書

多摩市監査委員

目　　次

第１　審査の概要 …… 1
　１　審査の対象 …… 1
　２　審査の期間 …… 1
　３　審査の手続 …… 1

第２　審査の結果 …… 1
　１　事業及び業務の概要 …… 2
　　⑴　事業の概要等 …… 2
　　⑵　業務の状況 …… 3
　２　予算の執行状況 …… 4
　　⑴　収益的収入及び支出 …… 4
　　⑵　資本的収入及び支出 …… 5
　　⑶　その他の予算事項 …… 6
　３　経営成績 …… 7
　　⑴　営業収益及び営業費用 …… 8
　　⑵　経常利益 …… 9
　　⑶　特別損失 …… 10
　　⑷　収益性 …… 10
　　⑸　経常収支比率 …… 11
　　⑹　経費回収率等 …… 11
　４　財政状態 …… 13
　　⑴　資産 …… 14
　　⑵　負債 …… 14
　　⑶　資本 …… 15
　　⑷　財政状態の分析 …… 16
　　⑸　キャッシュ・フロー計算書 …… 18
　５　むすび …… 20

（注記）

1　文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。

2　比率（％）は、原則として小数点第２位を四捨五入した。

3　構成比率（％）は、合計が 100 となるよう調整した。

4　「0.0」は、当該数値はあるが、表示単位未満のものである。

5　「－」は、該当数値のないものである。

令和５年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定により審査に付された令和５年度多摩市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和６年８月１３日

多摩市監査委員　　小澤　　満
多摩市監査委員　　荒谷　隆見

第１　審査の概要

１　審査の対象

令和５年度多摩市下水道事業会計決算

２　審査の期間

令和６年６月１３日から令和６年８月１２日まで

３　審査の手続

市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和２年４月１日監査規程第１号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

第２　審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の業務状況、予算執行状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。なお、下水道事業は、平成２９年４月１日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は７年目となる。

1　事業及び業務の概要

⑴　事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道乞田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を経由して大栗川、乞田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和４９年に事業着手し、昭和５９年から段階的に供用が開始され、平成１２年度に汚水整備がほぼ完了した。平成１４年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となった。事業計画認可面積は 2,016.9ha であり、認可面積普及率は 99.9%、人口普及率は約 100%である（令和５年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、畑で住宅がない区域や道路の境界が未確定のため整備できない区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増加しているのは、下水道施設の自費工事、直轄工事等による取得があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等があり、その種類、総延長、箇所数については、次表のとおりである。

【下水道施設の状況】

下 水 道 施 設	令和5年度	令和4年度	増減
雨水管渠総延長(m)	228,844	228,704	140
汚水管渠総延長(m)	313,343	312,959	384
計(m)	542,187	541,663	524
水路総延長(m)	21,083	21,083	0
マンホールポンプ(箇所)＊	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)＊＊	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

＊マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

＊＊雨水排水樋管は、排水が川・水路（支川）を流れ、より大きな川（本川）に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

⑵ 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区　　分			令和5年度	令和4年度	前年度比較	
					差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口	A	(人)	147,751	148,107	△ 356	△ 0.2
処理区域内人口	B	(人)	147,747	148,102	△ 355	△ 0.2
普及率(B／A)※		(%)	100.00	100.00	0.00	－
水洗便所設置済人口	C	(人)	147,414	147,769	△ 355	△ 0.2
水洗化率(C／B)		(%)	99.77	99.78	△ 0.01	－
全体計画面積		(ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積		(ha)	2,016	2,016	0	0.0
年間総処理水量	D	(㎥)	16,202,635	16,308,790	△ 106,155	△ 0.7
一日平均処理水量		(㎥)	44,269	44,682	△ 413	△ 0.9
年間有収水量	E	(㎥)	15,501,304	15,630,137	△ 128,833	△ 0.8
一日平均有収水量		(㎥)	42,353	42,822	△ 469	△ 1.1
有収率(E／D)※		(%)	95.67	95.84	△ 0.17	－

※普及率は、端数調整で四捨五入した結果100%になっている。

※有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は147,747人、水洗便所設置済人口は147,414人で、前年度に比べて処理区域内人口、水洗便所設置済人口ともに355人減少した。

当年度の年間総処理水量は16,202,635㎥で、前年度より106,155㎥（△0.7%）減少し、年間有収水量は15,501,304㎥、有収率は95.67%となり、前年度より年間有収水量で128,833㎥（△0.8%）減少し、有収率で0.17ポイント低下した。

2　予算の執行状況

地方公営企業法施行令第１７条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

⑴　収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】　（単位：円・％）

区　分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,519,497,000	△ 9,776,000	2,509,721,000	2,491,497,959	△ 18,223,041	99.3
営業外収益	910,975,000	9,892,000	920,867,000	934,807,277	13,940,277	101.5
下水道事業収益	3,430,472,000	116,000	3,430,588,000	3,426,305,236	△ 4,282,764	99.9

【収益的支出】　（単位：円・％）

区　分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
営業費用	2,950,525,000	△ 12,472,000 △ 9,016,000	0	2,929,037,000	2,778,546,859	0	150,490,141	94.9
営業外費用	106,572,000	0 9,016,000	0	115,588,000	115,585,623	0	2,377	100.0
特別損失	0	76,242,000 0	0	76,242,000	76,241,500	0	500	100.0
予備費	50,000,000	0 0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	3,107,097,000	63,770,000 0	0	3,170,867,000	2,970,373,982	0	200,493,018	93.7

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 34 億 2,630 万 5 千円は、予算額 34 億 3,058 万 8 千円を 428 万 3 千円下回り、収入率は 99.9％である。営業収益では、多摩市下水道総合治水対策方針策定委託料に係る費用の整理に伴う雨水経費の減額等により、補正予算で雨水処理負担金を 977 万 6 千円減額した。営業外収益では、補正予算で他会計補助金を 750 万円、都補助金を 315 万 7 千円増額し、国庫補助金を 76 万 5 千円減額した。

下水道事業費用の決算額 29 億 7,037 万 4 千円は、予算額 31 億 7,086 万 7 千円に対し、執行率は 93.7％である。営業費用では、職員人件費等を整理したことにより 739 万 8 千円、多摩市下水道総合治水対策方針策定委託料の不用額の整理により 507 万 4 千円、それぞれ補正予算で減額した。不用額は 2 億 49 万 3 千円で、主なものは、管渠等補修工事 1,748 万 2 千円、流域下水道維持管理負担金 6,038 万 3 千円、原材料費 1,165 万 7 千円、下水道使用料徴収業務委託料 1,823 万 5 千円等である。

営業費用から営業外費用に流用した 901 万 6 千円は、支出不用額が生じたことによる消費税及び地方消費税の納付額の増額分等に対応したものである。

特別損失は 7,624 万 2 千円で、過年度の消費税及び地方消費税の納付税額の不足に伴い補

正予算で増額した。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 4 億 5,593 万 1 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 4 億 5,593 万 1 千円と損益計算書（7 頁）の当年度純利益 4 億 4,233 万 8 千円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

⑵ 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】 （単位：円・%）

区　分	当初予算額	補正予算額	繰越額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	137,356,000	△ 10,905,000	0	126,451,000	118,340,507	△ 8,110,493	93.6
負担金及び分担金	3,561,000	0	0	3,561,000	3,234,507	△ 326,493	90.8
固定資産売却代金	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	0.0
資本的収入	140,918,000	△ 10,905,000	0	130,013,000	121,575,014	△ 8,437,986	93.5

【資本的支出】 （単位：円・%）

区　分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
建設改良費	355,076,000	△ 9,261,000 0	0	345,815,000	284,863,352	0	60,951,648	82.4
企業債償還金	69,044,000	0 0	0	69,044,000	69,043,669	0	331	100.0
投資その他の資産	1,000,000	0 0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0
資本的支出	425,120,000	△ 9,261,000 0	0	415,859,000	353,907,021	0	61,951,979	85.1

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額 1 億 2,157 万 5 千円は、予算額 1 億 3,001 万 3 千円に対し、843 万 8 千円下回り、収入率は 93.5%である。他会計補助金では、職員人件費の増額により 68 万 9 千円補正予算で増額したが、管渠更生等工事の減額により 1,159 万 4 千円を補正予算で減額した。

資本的支出の決算額 3 億 5,390 万 7 千円は、予算額 4 億 1,585 万 9 千円に対し、執行率は 85.1%で、不用額は 6,195 万 2 千円である。建設改良費では、職員人件費の増額により 233 万 3 千円補正予算で増額したが、管渠更生等工事の減額により 1,159 万 4 千円を補正予算で減額した。

建設改良費の不用額の主なものは、流域下水道建設費負担金 3,462 万 9 千円、改良工事請負費 1,204 万 5 千円、流域下水道建設改良費負担金 616 万 3 千円等である。

資本的収入と資本的支出の収支差額は 2 億 3,233 万 2 千円の収入不足となり、不足する額は、建設改良積立金 1 億 6,715 万円及び減債積立金 6,518 万 2 千円で補填された。

⑶　その他の予算事項

ア　業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次表のとおりである。

項　　目	実　績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数（戸）	75,156	74,200	956
年間総排水量（㎥）	16,202,635	17,763,000	△ 1,560,365
一日平均排水量（㎥）	44,269	48,533	△ 4,264
主要な建設改良事業（千円）	173,688	182,733	△ 9,045

イ　債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「総合治水対策方針策定業務委託料」、「令和６年度から令和７年度まで」、「5,250 万円」と定め、翌年度以降の支払義務発生予定額は 5,250 万円であった。また、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」の執行はなかった。

ウ　一時借入金

一時借入金の限度額について、「1 億円」と定めたが、執行はなかった。

エ　予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたことについては、消費税及び地方消費税の納付額の増額分等に対応するため、営業外費用から 901 万 6 千円を営業費用に流用した。

オ　議会の議決を経なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、「職員給与費 1 億 4,169 万 8 千円」と定めたが、補正で 506 万 5 千円を減額し、1 億 3,663 万 3 千円となった。

カ　他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、1 億 4,393 万 4 千円と定めたが、補正で 1 億 4,052 万 9 千円とし、1 億 3,543 万 2 千円を受け入れた。

3　経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【損益計算書】

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

（単位：円・％）

科　　目	令和5年度		令和4年度		増減額	増減比率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
営業収益	**2,290,601,616**	**100.0**	**2,223,500,091**	**100.0**	**67,101,525**	**3.0**
下水道使用料	2,008,863,829	87.7	2,031,265,621	91.3	△ 22,401,792	△ 1.1
雨水処理負担金	272,011,886	11.9	184,262,323	8.3	87,749,563	47.6
その他の営業収益	9,725,901	0.4	7,972,147	0.4	1,753,754	22.0
営業費用	**2,675,804,028**	**100.0**	**2,589,972,486**	**100.0**	**85,831,542**	**3.3**
管渠費	412,643,432	15.4	332,218,808	12.8	80,424,624	24.2
ポンプ場費	12,106,403	0.4	22,916,151	0.9	△ 10,809,748	△ 47.2
業務費	184,354,805	6.9	147,322,816	5.7	37,031,989	25.1
総係費	146,075,839	5.5	135,598,475	5.2	10,477,364	7.7
流域下水道管理費	572,757,960	21.4	576,189,631	22.3	△ 3,431,671	△ 0.6
減価償却費	1,338,197,925	50.0	1,360,098,436	52.5	△ 21,900,511	△ 1.6
資産減耗費	9,667,664	0.4	15,628,169	0.6	△ 5,960,505	△ 38.1
水洗化促進費	0	0.0	0	0.0	0	－
営業利益（損失）	**△ 385,202,412**	**－**	**△ 366,472,395**	**－**	**△ 18,730,017**	**△ 5.1**
営業外収益	**934,083,768**	**100.0**	**939,838,520**	**100.0**	**△ 5,754,752**	**△ 0.6**
受取利息及び配当金	5,179,595	0.5	1,859,546	0.2	3,320,049	178.5
他会計補助金	17,091,974	1.8	6,785,455	0.7	10,306,519	151.9
長期前受金戻入	892,232,796	95.5	923,859,768	98.3	△ 31,626,972	△ 3.4
雑収益	8,929,403	1.0	7,333,751	0.8	1,595,652	21.8
国庫補助金	7,100,000	0.8	0	0.0	7,100,000	皆増
都補助金	3,550,000	0.4	0	0.0	3,550,000	皆増
営業外費用	**30,302,148**	**100.0**	**19,955,648**	**100.0**	**10,346,500**	**51.8**
支払利息	6,393,389	21.1	8,669,260	43.4	△ 2,275,871	△ 26.3
貸倒損失	0	0.0	0	0.0	0	－
雑支出	23,908,759	78.9	11,286,388	56.6	12,622,371	111.8
経常利益（損失）	**518,579,208**	**－**	**553,410,477**	**－**	**△ 34,831,269**	**△ 6.3**
特別損失	**76,241,500**	**100.0**	0	－	76,241,500	皆増
過年度損益修正損	76,241,500	100.0	0	－	76,241,500	皆増
当年度純利益（損失）	**442,337,708**	**－**	**553,410,477**	**－**	**△ 111,072,769**	**△ 20.1**
前年度繰越利益剰余金	**0**	**－**	**0**	**－**	**0**	**－**
その他未処分利益剰余金変動額	**232,332,007**	**－**	**183,911,295**	**－**	**48,420,712**	**26.3**
当年度未処分利益剰余金	**674,669,715**	**－**	**737,321,772**	**－**	**△ 62,652,057**	**△ 8.5**

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

⑴ 営業収益及び営業費用

ア 営業収益

営業収益は22億9,060万2千円で、前年度に比べて6,710万2千円（3.0％）増加した。下水道使用料は20億886万4千円で、前年度と比べて2,240万2千円（△1.1％）減少した。これは人口の微減及び節水器具の普及等により、有収水量が減っていることによるものである。雨水処理負担金は2億7,201万2千円で、前年度に比べて8,775万円（47.6％）増加した。これは、雨水経費に係る管渠等補修工事が増加したためである。

イ 営業費用

営業費用は26億7,580万4千円で、前年度に比べて8,583万2千円（3.3％）増加した。営業費用の50.0％を占めている減価償却費は13億3,819万8千円で、前年度と比べて2,190万1千円（△1.6％）減少した。その他には、多摩ニュータウン関連５市で負担している流域下水道管理費は5億7,275万8千円で、前年度と比べて343万2千円（△0.6％）減少した。下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費は4億1,264万3千円で、前年度と比べて8,042万5千円（24.2％）増加した。下水道使用料の徴収に係る委託料の業務費は1億8,435万5千円で、前年度と比べて3,703万2千円（25.1％）増加した。人件費などの一般管理費である総係費は1億4,607万6千円で、前年度と比べて1,047万7千円（7.7％）増加した。ポンプ場施設の維持管理及び修繕に関する費用のポンプ場費は1,210万6千円で、前年度と比べて1,081万円（△47.2％）減少した。なお、ポンプ場費が前年度より減少したのは、雨水排水ポンプ施設の維持管理点検委託料が減少したことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、3億8,520万2千円となった。

ウ 下水道使用料

当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は53万4千円、件数は671件で、前年度に比べて6万3千円（△10.6％）減少し、24件減少した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成２３年度分、平成２９年度分及び平成３０年度分の664件で52万7千円、破産等が7件で7千円である。

また、現年と滞納を合わせた徴収率は92.0％であり、前年度に比べて0.3ポイント低下した。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認による対応など実効性のある対策を実施しているが、滞納分の徴収率は97.6％で、前年度と比べて0.2ポイント低下した。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】　（単位：円・％）

区　分		令和5年度	件数	令和4年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調定額	現　年	2,209,693,819	946,257	2,234,336,264	937,652	△ 24,642,445	△ 1.1
	滞　納	184,312,547	88,488	182,061,573	87,994	2,250,974	1.2
	合　計	2,394,006,366	1,034,745	2,416,397,837	1,025,646	△ 22,391,471	△ 0.9
収入済額	現　年	2,023,225,136	857,362	2,052,404,857	894,990	△ 29,179,721	△ 1.4
	滞　納	179,862,773	85,169	178,032,383	84,539	1,830,390	1.0
	合　計	2,203,087,909	942,531	2,230,437,240	979,529	△ 27,349,331	△ 1.2
徴収率	現　年	91.6	―	91.9	―	△ 0.3	―
	滞　納	97.6	―	97.8	―	△ 0.2	―
	合　計	92.0	―	92.3	―	△ 0.3	―
不納欠損額	現　年	2,420	2	0	0	2,420	皆増
	滞　納	531,390	669	596,916	695	△ 65,526	△ 11.0
	合　計	533,810	671	596,916	695	△ 63,106	△ 10.6
未収入額	現　年	186,466,263	88,893	181,931,407	42,662	4,534,856	2.5
	滞　納	3,918,384	2,650	3,432,274	2,760	486,110	14.2
	合　計	190,384,647	91,543	185,363,681	45,422	5,020,966	2.7

下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額（消費税不課税）】

（単位：円）

令和5年度	令和4年度	増減額
184,354,805	147,322,816	37,031,989

⑵　経常利益

ア　営業外収益

営業外収益は 9 億 3,408 万 4 千円で、前年度に比べ 575 万 5 千円（△0.6％）減少した。営業外収益の大部分を占めている長期前受金戻入が、長期前受金が充当されている一部の資産の償却が進んだことにより 3,162 万 7 千円減少したが、他会計からの補助金が 1,030 万 7 千円増加し、国庫補助金が 710 万円、都補助金が 355 万円それぞれ皆増した。営業外収益の内訳は、長期前受金戻入が 8 億 9,223 万 3 千円で、他会計（一般会計）からの補助金が 1,709 万 2 千円、受取利息及び配当金が 518 万円、下水道管渠占用料等の雑収益が 892 万 9 千円である。

イ　営業外費用

営業外費用は 3,030 万 2 千円で、前年度に比べ 1,034 万 7 千円（51.8%）増加した。これは、収益的収支における控除対象外消費税が 1,262 万 2 千円増加したことが主な要因である。営業外費用のうち控除対象外消費税等の雑支出は 2,390 万 9 千円で、営業外費用の 78.9%を占めている。企業債の支払利息は 639 万 3 千円で、前年度に比べて 227 万 6 千円（△26.3%）減少した。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、5 億 1,857 万 9 千円で、前年度に比べ 3,483 万 1 千円（△6.3%）減少した。

⑶　特別損失

特別損失は 7,624 万 2 千円で、前年度に比べ皆増した。市が東京都に事務委託している下水道使用料の徴収業務について、「不課税」である消費税区分を「課税」と認識し、消費税等を仕入税額控除に計上したことにより、過年度分の消費税及び地方消費税の納付税額に不足が生じたため、修正申告を行うとともに不足税額の納付をしたことによるものである。

以上の結果、当年度の純損益は 4 億 4,233 万 8 千円の純利益となった。

⑷　収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率でみると 115.9%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は 85.6%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

【総収益・総費用】　（単位：円・%）

区　　分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,224,685,384	3,163,338,611	61,346,773	1.9
営 業 収 益	2,290,601,616	2,223,500,091	67,101,525	3.0
営業外収益	934,083,768	939,838,520	△ 5,754,752	△ 0.6
総 費 用	2,782,347,676	2,609,928,134	172,419,542	6.6
営 業 費 用	2,675,804,028	2,589,972,486	85,831,542	3.3
営業外費用	30,302,148	19,955,648	10,346,500	51.8
特 別 損 失	76,241,500	0	76,241,500	皆増
純　利　益	442,337,708	553,410,477	△ 111,072,769	△ 20.1
総 収 支 比 率	115.9	121.2	△ 5.3	－
営業収益対営業費用比率	85.6	85.9	△ 0.3	－

⑸　経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100％以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100％未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となる。当年度の経常収支比率は 119.2％である。総務省が公表している令和４年度決算における法適用企業の類型団体平均値は 106.9％であり、他の事業体と比べて上回っている。

【経常収支比率】

区　　分	令和5年度	令和4年度	増減
経常収支比率(％)	119.2	121.2	△ 2.0

＊経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

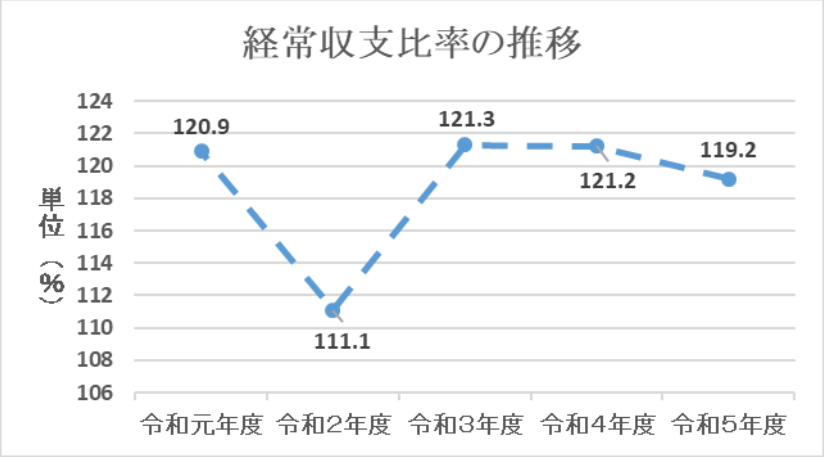

⑹　経費回収率等

経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100％以上であることが必要である。令和５年度の経費回収率は、142.1％となり、前年度と比べて 4.0 ポイント低下したが、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100％を超えている。総務省が公表している令和４年度決算における法適用企業の類型団体平均値は 102.8％であり、他の事業体と比べて大きく上回っている。

なお、経費回収率は、令和４年度までは有収水量１㎥当たりの使用料（使用料単価）を有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理原価）で除して算出していたが、令和５年度決算から総務省の算出式に合わせ、下水道使用料を汚水処理費で除して算出している。

令和５年度の算出式に合わせた経費回収率、下水道使用料、汚水処理費については、次表のとおりである。

【経費回収率等】

区　　分	令和5年度	令和4年度	増減
経 費 回 収 率 (%)	142.1	146.1	△ 4.0
下水道使用料(千円)	2,008,864	2,031,266	△ 22,402
汚 水 処 理 費(千円)	1,413,554	1,390,025	23,529
使用料単価(円/㎥)	129.6	130.0	△ 0.4
汚水処理原価(円/㎥)	91.2	88.9	2.3

＊経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費×100
＊汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額

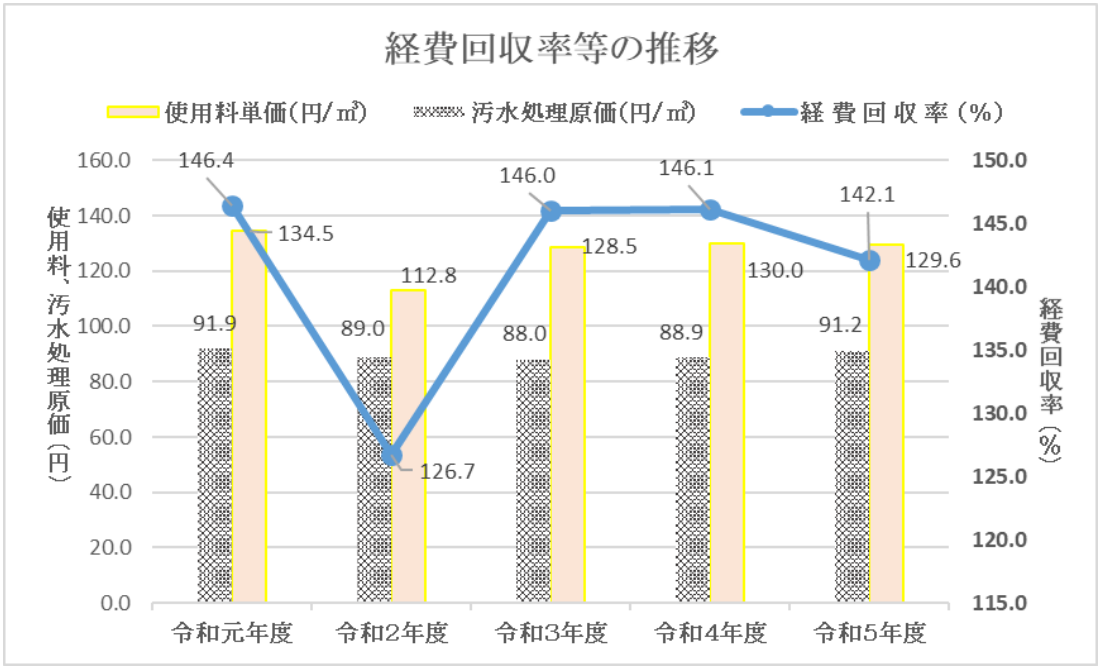

4　財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】　（単位：円・％）

科　　目	令和5年度（令和6年3月31日）	令和4年度（令和5年3月31日）	増減額	増減比率	構成比 R5	構成比 R4
固定資産	**22,158,338,018**	**23,158,668,271**	**△ 1,000,330,253**	**△ 4.3**	**64.6**	**66.7**
有形固定資産	**20,095,181,127**	**21,066,417,604**	**△ 971,236,477**	**△ 4.6**	**58.6**	**60.7**
土地	2,050,717,874	2,048,149,994	2,567,880	0.1	6.0	5.9
建物	54,625,492	59,956,958	△ 5,331,466	△ 8.9	0.2	0.2
構築物	17,614,069,198	18,550,730,015	△ 936,660,817	△ 5.0	51.3	53.4
機械及び装置	339,464,609	369,471,346	△ 30,006,737	△ 8.1	1.0	1.1
工具器具及び備品	1,894,318	3,552,089	△ 1,657,771	△ 46.7	0.0	0.0
建設仮勘定	34,409,636	34,557,202	△ 147,566	△ 0.4	0.1	0.1
無形固定資産	**2,063,156,891**	**2,092,250,667**	**△ 29,093,776**	**△ 1.4**	**6.0**	**6.0**
施設利用権	2,048,833,190	2,074,103,266	△ 25,270,076	△ 1.2	6.0	6.0
ソフトウェア	14,323,701	18,147,401	△ 3,823,700	△ 21.1	0.0	0.0
流動資産	**12,162,068,968**	**11,552,631,084**	**609,437,884**	**5.3**	**35.4**	**33.3**
現金預金	11,641,559,924	11,155,644,932	485,914,992	4.4	**33.9**	32.2
未収金	520,509,044	396,986,152	123,522,892	31.1	1.5	1.1
資産合計	**34,320,406,986**	**34,711,299,355**	**△ 390,892,369**	**△ 1.1**	**100.0**	**100.0**
固定負債	**200,308,772**	**259,218,751**	**△ 58,909,979**	**△ 22.7**	**0.6**	**0.8**
企業債	199,258,772	258,118,751	△ 58,859,979	△ 22.8	0.6	0.8
その他固定負債	1,050,000	1,100,000	△ 50,000	△ 4.5	0.0	0.0
流動負債	**441,619,489**	**521,547,335**	**△ 79,927,846**	**△ 15.3**	**1.3**	**1.5**
企業債	58,859,979	69,043,669	△ 10,183,690	△ 14.7	0.2	0.2
未払金	373,471,396	444,498,399	△ 71,027,003	△ 16.0	1.1	1.3
引当金	9,235,000	7,942,000	1,293,000	16.3	0.0	0.0
賞与引当金	9,235,000	7,942,000	1,293,000	16.3	0.0	0.0
預り金	53,114	63,267	△ 10,153	△ 16.0	0.0	0.0
繰延収益	**12,571,234,620**	**13,268,194,752**	**△ 696,960,132**	**△ 5.3**	**36.6**	**38.2**
長期前受金	19,315,434,097	19,134,536,001	180,898,096	0.9	―	―
収益化累計額	△ 6,744,199,477	△ 5,866,341,249	△ 877,858,228	△ 15.0	―	―
負債合計	**13,213,162,881**	**14,048,960,838**	**△ 835,797,957**	**△ 5.9**	**38.5**	**40.5**
資本金	**9,877,091,989**	**9,693,180,694**	**183,911,295**	**1.9**	**28.8**	**27.9**
剰余金	**11,230,152,116**	**10,969,157,823**	**260,994,293**	**2.4**	**32.7**	**31.6**
資本剰余金	2,050,717,874	2,048,149,994	2,567,880	0.1	6.0	5.9
受贈財産評価額	1,785,760,215	1,783,192,335	2,567,880	0.1	5.2	5.1
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	0.8	0.8
利益剰余金	9,179,434,242	8,921,007,829	258,426,413	2.9	26.7	25.7
減債積立金	94,708,214	159,889,844	△ 65,181,630	△ 40.8	0.3	0.5
建設改良積立金	8,410,056,313	8,023,796,213	386,260,100	4.8	24.5	23.1
当年度未処分利益剰余金	674,669,715	737,321,772	△ 62,652,057	△ 8.5	1.9	2.1
資本合計	**21,107,244,105**	**20,662,338,517**	**444,905,588**	**2.2**	**61.5**	**59.5**
負債資本合計	**34,320,406,986**	**34,711,299,355**	**△ 390,892,369**	**△ 1.1**	**100.0**	**100.0**

⑴　資産

当年度末の資産総額は 343 億 2,040 万 7 千円で、前年度に比べて 3 億 9,089 万 2 千円（△1.1％）減少した。資産総額の 64.6％を占める固定資産は 221 億 5,833 万 8 千円で、前年度に比べて 10 億 33 万円（△4.3％）減少した。

固定資産のうち、有形固定資産は 200 億 9,518 万 1 千円で、前年度に比べて 9 億 7,123 万 6 千円（△4.6％）減少した。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるもので、資産の取得等により 2 億 6,689 万 3 千円増加したが、資産の除却等により 981 万 5 千円、減価償却により 12 億 2,831 万 4 千円減額したことが要因である。

無形固定資産は 20 億 6,315 万 7 千円で、前年度に比べて 2,909 万 4 千円（△1.4％）減少した。主な要因は、流域下水道建設・改良事業負担金の執行による施設利用権の増加により 8,079 万円増加したが、減価償却により 1 億 988 万 3 千円減少したことなどによるものである。

流動資産は 121 億 6,206 万 9 千円で、前年度に比べて 6 億 943 万 8 千円（5.3％）増加した。内容は、現金預金 4 億 8,591 万 5 千円の増、未収金 1 億 2,352 万 3 千円の増である。現金預金が増加した要因は、１８頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料 1 億 9,038 万 5 千円、雨水処理負担金 1 億 7,201 万 2 千円、一般会計補助金（資本的収入）1 億 1,834 万 1 千円である。なお、公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料の一部を除き全て収納済となっている。

⑵　負債

当年度の負債合計は 132 億 1,316 万 3 千円で、前年度に比べて 8 億 3,579 万 8 千円（△5.9％）減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高 193 億 1,543 万 4 千円は、前年度と比べて 1 億 8,089 万 8 千円（0.9％）増加した。

ア　企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて 227 万 6 千円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が約 100％と高い水準に達しているため、新たな設置工事がほとんどないことから、企業債の借入れは、平成１５年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

【企業債の元利償還等】

〈単位：円〉

区　分	令和5年度	令和4年度	増減額
借 入 額	0	0	0
元利償還金	75,437,058	89,502,227	△ 14,065,169
元　金	69,043,669	80,832,967	△ 11,789,298
利　息	6,393,389	8,669,260	△ 2,275,871
未償還額	258,118,751	327,162,420	△ 69,043,669

⑶　資本

当年度の資本合計は 211 億 724 万 4 千円で、前年度に比べて 4 億 4,490 万 6 千円（2.2%）増加した。これは、当年度純利益 4 億 4,233 万 8 千円を計上したことによるものである。負債及び資本の合計 343 億 2,040 万 7 千円は、前述の資産合計と一致する。当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

（単位：円）

区　分	令和4年度末残高	令和4年度処分額	処分後残高	当年度変動額	令和5年度末残高
資　本　金	9,693,180,694	183,911,295	9,877,091,989	0	9,877,091,989
剰　余　金	10,969,157,823	△ 183,911,295	10,785,246,528	444,905,588	11,230,152,116
資本剰余金	2,048,149,994	0	2,048,149,994	2,567,880	2,050,717,874
受贈財産評価額	1,783,192,335	0	1,783,192,335	2,567,880	1,785,760,215
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	8,921,007,829	△ 183,911,295	8,737,096,534	442,337,708	9,179,434,242
減債積立金	159,889,844	0	159,889,844	△ 65,181,630	94,708,214
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	8,023,796,213	553,410,477	8,577,206,690	△ 167,150,377	8,410,056,313
未処分利益剰余金	737,321,772	△ 737,321,772	0	674,669,715	674,669,715
資 本 合 計	20,662,338,517	0	20,662,338,517	444,905,588	21,107,244,105

当年度の未処分利益剰余金 6 億 7,467 万円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、4 億 4,233 万 8 千円を建設改良積立金に積み立て、2 億 3,233 万 2 千円を資本金に組み入れる。

⑷　財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】　　（単位：％）

区　　分	令和5年度	令和4年度	増減
流　動　比　率	2,754.0	2,215.1	538.9
自己資本構成比率	98.1	97.8	0.3
固定資産対長期資本比率	65.4	67.7	△ 2.3

＊流動比率(％)＝流動資産÷流動負債×100
＊自己資本構成比率(％)＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100
＊固定資産対長期資本比率(％)＝固定資産÷(資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益)×100

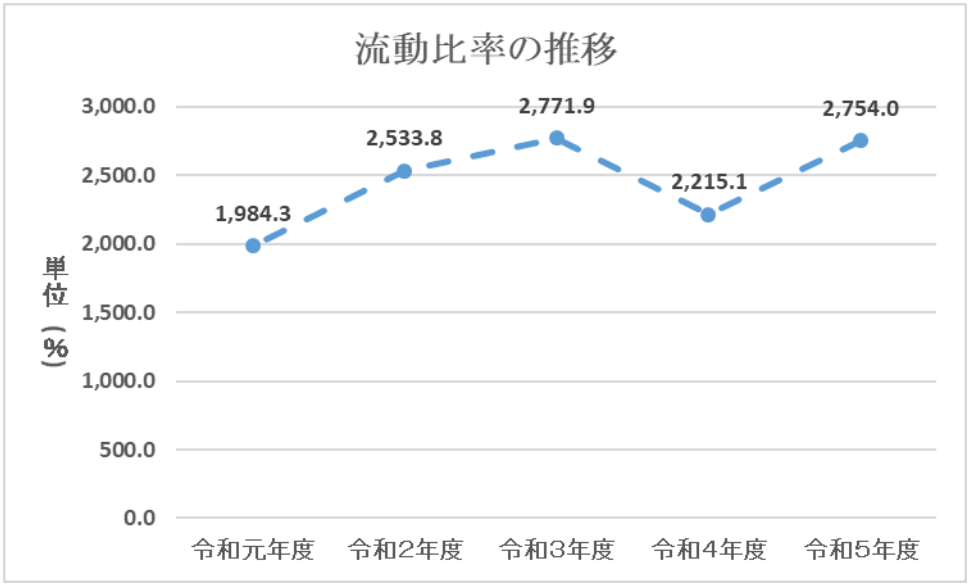

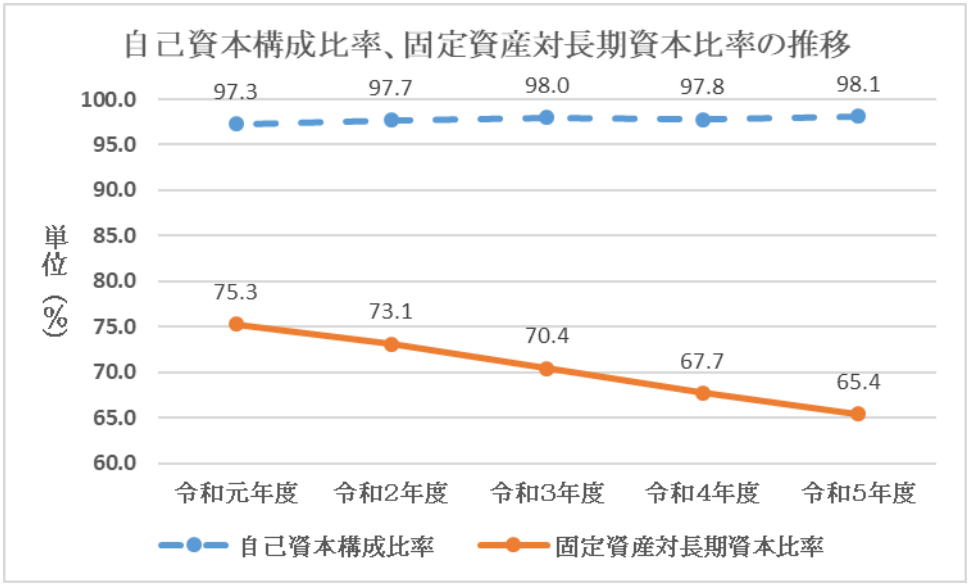

流動比率は、１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度末の現金預金残高は 116 億 4,156 万円であり、流動比率は 2,754.0%で非常に高く、十分な現金等を保有し支払能力がある。前年度より 538.9 ポイント上昇したが、これは現金預金及び未収金の増加により流動資産が増加し、未払金の減少により流動負債が減少したためである。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は 98.1%で、前年度より 0.3 ポイント上昇した。総務省が公表している令和４年度決算における法適用企業の類型団体平均値 67.4%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に 100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は 65.4%で、前年度より 2.3 ポイント低下した。総務省が公表している令和４年度決算における法適用企業の類型団体平均値 99.8%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から判断すると、当市下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に良好な状況にあるといえる。

⑸ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

（単位：円）

区　　分		令和5年度	令和4年度	増減額
1　業務活動によるキャッシュ・フロー（主要な営業活動によるキャッシュの増減）				
	当年度純利益	442,337,708	553,410,477	△ 111,072,769
	減価償却費	1,338,197,925	1,360,098,436	△ 21,900,511
	賞与引当金の増減額（△は減少）	1,293,000	410,000	883,000
	貸倒引当金の増減額（△は減少）	15,000	△ 394,000	409,000
	固定資産除却費	9,667,664	15,628,169	△ 5,960,505
	長期前受金戻入	△ 892,232,796	△ 923,859,768	31,626,972
	受取利息及び配当金	△ 5,179,595	△ 1,859,546	△ 3,320,049
	支払利息及び企業債取扱諸費	6,393,389	8,669,260	△ 2,275,871
	未収金の増減額（△は増加）	△ 114,892,638	△ 26,467,637	△ 88,425,001
	未払金の増減額（△は減少）	△ 3,696,997	128,746,308	△ 132,443,305
	その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 10,153	△ 94,548	84,395
	その他	△ 50,000	0	△ 50,000
	小　　計	781,842,507	1,114,287,151	△ 332,444,644
	利息及び配当金の受取額	5,179,595	1,859,546	3,320,049
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 6,131,958	△ 8,669,260	2,537,302
	業務活動によるキャッシュ・フロー	**780,890,144**	**1,107,477,437**	**△ 326,587,293**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー（設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減）				
	有形固定資産の取得による支出	△ 251,830,315	△ 98,080,173	△ 153,750,142
	無形固定資産の取得による支出	△ 80,789,690	△ 77,854,390	△ 2,935,300
	一般会計等からの繰入金による収入	102,624,757	102,408,475	216,282
	投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 229,995,248**	**△ 73,526,088**	**△ 156,469,160**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー（資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減）				
	建設改良目的企業債の償還による支出	△ 64,979,904	△ 80,832,967	15,853,063
	財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 64,979,904**	**△ 80,832,967**	**15,853,063**
資金増加額（又は減少額）		485,914,992	953,118,382	△ 467,203,390
資金期首残高		11,155,644,932	10,202,526,550	953,118,382
資金期末残高		11,641,559,924	11,155,644,932	485,914,992

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金預金の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の資金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の３区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では、7億8,089万円を獲得した。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、2億2,999万5千円減少した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」では、企業債の償還により資金が6,498万円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した、7億8,089万円について、設備投資などで2億2,999万5千円、借入金返済で6,498万円を支出した結果、4億8,591万5千円の資金増となった。

以上の結果、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の３区分からの資金は、資金期首残高と比べて4億8,591万5千円（4.4%）増加し、資金期末残高は116億4,156万円となった。

５　むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから７年目となる令和５年度の決算については、次のとおりである。

営業収益は 22 億 9,060 万 2 千円、営業費用は 26 億 7,580 万 4 千円で、営業損益が 3 億 8,520 万 2 千円の損失となった。営業外収益は 9 億 3,408 万 4 千円、営業外費用は 3,030 万 2 千円で、営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 5 億 1,857 万 9 千円の利益となった。これに特別損失 7,624 万 2 千円を減し、令和５年度の事業実施における純損益は、前年度の 20.1%減である 4 億 4,233 万 8 千円の純利益を計上した。

当年度の建設改良事業では、汚水改良事業として、管渠更生等工事を３件、連光寺地区におけるマンホールポンプ等交換工事を実施した。また、雨水改良事業として、管渠更生等工事を４件、市道２－１号幹線（中和田通り）の拡幅歩道整備工事に伴う雨水管整備工事を実施した。

汚水施設の人口に対する普及率は約 100%、水洗化率は 99.77%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、汚水 314km、雨水 229 km の合計 543km である。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率は 115.9%で黒字となった。事業運営の基本となる汚水処理費と下水道使用料との関係では、経費回収率が 142.1%となり、下水道使用料収入で汚水処理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は 2,754.0%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は 98.1%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は 65.4%となっており、財政状態を示す各指標については、前年度に引き続きいずれも良好である。当年度においては、財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等から、下水道事業の経営は健全であるといえる。

本市においては、急速な都市化に対応するため、多くの管渠が短期間に集中して整備されてきた経緯がある。今後、標準的な耐用年数である５０年を迎える施設が急激に増加していくことが見込まれ、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 4.2 ポイント増の 33.7%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は前年度比 0.6 ポイント増の 10.2%となった。

このような状況を踏まえ、平成３０年度に策定した「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」について、浸入水への対応及び施設老朽化の進行、新型コロナウィルス感染症の拡大等の社会情勢の変化に対し、柔軟な対応が可能な計画とするために、令和５年４月に計画の一部を改定した。また令和５年度から３年間で「多摩市下水道総合治水対策方針」の策定に着手し、令和５年度は内水浸水シミュレーション等の検討を開始し、内水浸水想定区域図を作成した。

収入については、節水機器の普及等による一人当たりの水の使用量の減少に加え、人口減少の影響もあり、下水道使用料収入は減少していくことが見込まれる。施設及び設備の維持管理、更新による工事等は多額の費用を要することから、財源として国・都補助金や内部留保資金の確保が課題である。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。この社会基盤の維持管理においては、財政負担の平準化を見据えつつ、「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」や策定中の「多摩市下水道総合治水対策方針」に基づき計画的に下水道施設を維持していくことが求められている。

平成２９年度から下水道事業管理者を設置し運営してきたが、下水道事業の取組に向けた方向性が整ったことから、令和６年４月以降の下水道事業の組織については、下水道事業管理者を設置せず部制とした。市長には、持続可能な経営の実現に向けて、引き続き効率的かつ効果的な事業運営に努め、経営基盤の強化に向けた取組を着実に進められたい。

以上